

「平成29年度に実施した仕事」の振返りシート

記入日 平成30年 6月 29日

仕事の内容	難病患者福祉手当支給事業費				
担当部署・課長名	障害福祉	課	庶務	係	課長名 小川 則之

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。

【施策】 障害者福祉の推進

(総合計画書 55 ページ)

予算名	3	民生費	1	社会福祉費	4	障害者福祉費	10	難病患者福祉手当支給事業費	
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 特定医療費(指定難病)受給者証及び東京都難病患者医療費助成の対象者					① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) → 医療費助成申請受理件数			
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 難病患者の福祉の増進を図ることができる					② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) → 手当受給者数			
	③ そのために何をしましたか。 対象者に手当を支給する。					③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) → 手当支給額			

2 指標の推移			単位	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標	平成31年度目標
	対象指標	①の数値	人	694	700	786	/	/
	成果指標	②の数値	人	331	367	300	/	/
	目 標	②の目標値	人	350	360	370	/	/
		目標値設定の考え方	対象者に適正に手当を支給する。					
活動指標	③の数値	円	20,099,100	21,287,400	22,190,100	/	/	

3 経費	事業費(実績)		円	20,099,100	21,287,400	22,190,100	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,253,000円 時間単価は、4,200円で計算してください。 【算出根拠】平成28年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)	
	財源	一般財源		円	20,099,100	21,287,400		22,190,100
		特定財源		円	0	0		0
			(うち受益者負担)		円			
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)		人	0.2	0.2		0.2
		所要人数(再任用)		人				
		職員人件費(再任用以外)		円	1,650,600	1,650,600		
		職員人件費(再任用)		円				
		事業費+人件費		円	21,749,700	22,938,000	23,840,700	

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 昭和55年4月。 治癒が著しく困難な疾病に罹患した者に難病患者福祉手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。	
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 国の難病医療制度改革により、27年1月から難病医療法が施行され、医療費助成対象疾病が81疾病から128疾病に拡大された。その後順次拡大され29年4月から343疾病となっている。市では、制度改革に合わせて医療費助成の対象疾病すべてを手当の対象とした。	

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成29年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 特になし。 医療費助成の対象疾病拡大に伴い、手当受給者が増えることが見込まれたが、拡大された疾病が稀な疾病であることから、急激な受給者増にはなっていない。難病患者は医療費の負担が多いこともあり、手当は重要な経済的保障精度となっている。	
-------------	--	--

仕 事 の 内 容	難病患者福祉手当支給事業費					
担当部署・課長名	障害福祉	課	庶務	係	課長名	小川 則之

6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択しご記入ください。(複数回答可)		
	取組みは無い	取組手法 【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換(広報媒体:) ⑦後援・場の提供 ⑧その他()	
(2)平成30年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点をご記入ください。			
7 課 題	(1)平成28年度の課題についての解決に向けた取組や、事務改善など、平成29年度に実施したことをご記入ください。 特になし。		
	(2)この仕事を振り返り、課題をご記入ください。 対象疾病の拡大に対応したが、急激な受給者増となっていないことから、今後も手当支給を継続する必要がある。		
8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性(「7 課題(2)」を踏まえた具体的な改革・改善案など) 平成20年に他の同様の手当との整合性を図るため、支給要件の見直しや併給制限を行い、適正な支給が行えている。今後も制度を継続していく。		
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等を具体的にご記入ください。		
	(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。		
成果	成果を維持する。	経費	仕事の経費は維持する。